

上村和子 市議会レポート

一人一人の人権が大切にされる町に*誰もがのびのびと生活できる町に

上村和子と市政を語る会
5月24日(日)午後1時半〜
くにたち福祉会館小会議室
◆みなさまの声を6月議会に活かします。



国立駅下りホームからの大学通りと満開の桜。手すりにもたれて見入る人や撮影する人でホームは賑わいました。旧駅舎を復元すると、この景色は見えなくなるかもしれません。

市民負担増路線へ一歩踏み出したにもかかわらず… 審議ゼロで成立した2009年度予算 三月議会

3月議会は国立市の2009年度予算を決める重要な議会です。ところが、3日間の予算委員会は審議に入らないまま空転。最終本会議でも審議が行われずそのままに予算案は賛成多数で可決されました。

空転した予算委員会

予算委員会が空転したのは、その冒頭で自民党の松嶋議員が、自民・公明・明政の三会派を代表して、「①市の財政健全化方策案(公立保育園の民営化や各種公共料金の値上げ等)は明らかに市長の『公約違反』であり、『方針転換』である。市長はそのことをちゃんと認め、謝罪して白紙撤回する

か、そのまま進めるのかハッキリさせるべきである。③3・4・10号線道路延伸部分の地権者から、道路認定を早く行い、工事を進めてほしいという嘆願書が出ている。市長は道路認定の手続きに入るべきである」と発言したことに始まります。

この発言に対する市長の回答を不満とし、多くの議員が、「それでは予算委員会とは開けない」と発言。委員長が「暫時休憩」としました。結果として、予算案は審議未了のまま、本会議にかけられることになりました。

本会議でも質疑なし

3月25、26日の最終本会議でも、25日は午後から審議がストップ、翌26日午後には予算案は質疑のないまま採決に入り、賛成14(共産4、生活者ネット3、社民党・みどり2、民主1、自民党4)、反対9(上村、公明4、明政会3、つむぎの会)で可決となりました。

自民党が賛成に回ったのは、予算審議に入る前に関口市長から「国立駅周辺まちづくり基本計画の策定と同時に、3・4・10号線延伸の道路築造に係る予算を12月議会に提案する。財政健全化方策案については方針転換と受けとめられても仕方がない。しかし、市民・議会の合意なしの健全化はしない」との表明がなされたことを評価したことでした。結果として、3・4・10号線はいらぬ

表明する共産党と、3・4・10号線の道路認定を12月議会に必ず提案させたいとする自民党の双方が賛成して予算が成立する、という奇妙なことになったわけです。

会期を延長して審議すべきだった

予算委員会や本会議が空転している間、与党会派と野党会派、そして市長との間では、水面下(議場外)でしきりと、さまざまな交渉が行われました。

私は、「状況を打開するためには、何が争点なのか、合意点はないのか、議員間で協議・議論すべき。全会派懇談会を開いてもらいたい」と、生方議長に要請しましたが、「その必要はないという会派が多い」ということで聞き入れられませんでした。

本来であれば、予算委員会「休憩」中の市長と与・野党各派との水面下のやりとりは、議場で、公開で行うべきだったと思います。また、本会議は、会期終了が迫っているという理由で予算案を質疑なしで採決すべきではなく、議機会期を延長し、十分に質疑したのち採決すべきでした。

私が反対した理由

市の2009年度予算案は、①市の財政健全化方策を市民や議会の合意もなく一歩具体化させる市民負担増の施策を組み込んでいる、②都道3・4・10号線延伸に関し、過去50年近くも厳しい建築規制下におかれている地権者の苦悩をさらに先延ばししているものがある、などと問題多いものでした。

私は3月議会でこれらの問題点を指摘した上で、市民にとって好ましい方向へ予算案を修正させたいと思っていました。ところが、予算案が全く審議されず、「反対」の意思表示しかなかったのは極めて残念でした。

関口市政に対しては——

市民の立場に立つのが私の基本です

3月議会を終えて

3月議会は、予算委員会は審議にすら入れないという前代未聞のまま終わり、最終本会議でも即決のような扱いで賛否が決まりました。このような議会の動きを見るにつれ、私は、市長と議会との関係を改めて問い直さざるを得ません。

地方政治は二元代表制です。市民は行政のトップである首長と行政を監視する議員の両方を選挙で選びます。この二重構造により、市民の声がより反映できるシステムを作り上げているわけです。その二元代表制の原則を充分活かすためには、議会は総じて野党的立場に立ち、首長から出てくる提案をより一層市民の暮らしにプラスとなるものに変えていく使命があります。

「なぜ関口市長に反対するのか」

前上原市長の後を受けた市民派市長である関口市長と、いわゆる革新無所属の私との関係について、「なぜ上村さんは関口市長の提案に反対するのか。問題として指摘するのはよいが、最終的には賛成してもらいたい」というご意見をいただいています。

しかし、関口市長をまるまる支持することが果たして市民にとってよいことなのでしょう。ダメなものはダメと明確に意思表示することも必要ではないでしょうか。市民の代表である私にとって、私自身の公約と関口市長の方針とが相反する場合、自分の公約に反することはできません。問題となる点について、反対の意思を表示することによって市長に政策転換を求め、そのことが市民の暮らしに必ずプラスとなると確信するからです。

上原市政の時代に、「ふれあい牛乳」や長寿祝い金の廃止、朝鮮人学校児童生徒の保

護者への補助金の廃止という政策が出されましたが、私はこれに反対しました。この時も、「上村は上原市長に反対ばかりして革新市政の足を引張っている」と批判されました。しかし、私が反対することによってこれら市民のための政策は継続し、結果として上原市政の過ちを正しい方向へと転換させることができました。

関口市政をどう見るか

関口市政も第一期の3年目に入り、いよいよ正念場となったと思います。もちろん行政職員も議会も同様です。

◆関口市政の評価点

関口市政で評価すべき点は、対話重視の市政運営や住基ネットの切断、「しようがい」が当たり前になり暮らせるまち宣言の履行、憲法9条の遵守、有機農業の推進など、多々あります（対話重視についてはこのところ大きな疑問符が付いていますが…）。

また、甲州街道の歩道の狭さに対する陳情の採択を受けて自ら都に出向いたことも評価できます（その後の積極的な働きかけがないのは残念ですが…）。

◆現場感覚の乏しい関口市政

私が関口市政で問題であると考えているのは以下の点です。こちら「問題点」を多く取り上げるのは、関口市政の粗探しをするためではなく、国立市政をより市民のためのものにしたいために他なりません。また、私が「市民」と言う時、社会的に弱い立場に置かれた方々を強く意識しています。

◆当事者との対話なき財政健全化方策案

1月20日付市報に突然掲載された財政健全化方策案は、職員とは時間をかけ対話しながら作り上げたものかもしれません。しかし、市民や対象となる公立保育園の保護者、調理困難で食事の宅配サービスを受けている高齢者の方々、3・4・10号線の地権者の方々などの当事者と、市長はどれくらい対話し、どれほどの現場感覚を持って提案したのかを考えると、全くと言っていいほどなかったと言わざるを得ません。

◆公約違反の公立保育園の民営化案

公立保育園の民営化案については、1月20日以降、市民説明会などで批判を受け、市長はようやく事の深刻さに気付いたのでないでしょうか。「公立保育園でなければならぬ理由が分からないから教えてほしい」と、何度も保護者や市民に訴えている関口市長の姿を見て唖然としたものです。

最終的には「市民・保護者と話し合っただけで任期中に結論を出す」とのことです。しか

し、私は、「それは良かった」と終わらすことはできません。

選挙の際、保問連の公開質問状に対し、「コスト削減のための民営化には反対」と明言したその公約を守る責任が、関口市長にはあります。私はこの間、一貫して白紙撤回を求めてきましたが、市長は「公約違反でも方針転換でもない」と自己弁護を繰り返すのみです。例えば、職員サイドから、1園で1億円、2園だと2億円コストが削減でき、しかも保育サービスの質は維持できるからという理由で民営化案が出されても、そんなうまい話が現実には可能なのか、なぜ疑わなかったのでしょうか。職員から出された叩き台について、市長は自らの公約と照らし合わせ、十分精査し、例えば市長の言う「仮の案」だとしても自分が責任をもてるものとして提案すべきでした。

◆高齢者見守りの食事宅配サービスの減額

77歳の長寿祝い金については当面継続となりホッとしました。しかし、65歳以上単身世帯のうち1割に当たる359所帯が利用している食事サービスについては、事業所への助成を10月から一食当たり百円減額するという予算が通りました。

高齢化社会を支える地域コミュニティの再生については、個人商店や社会的事業所のような地域で暮らしをサポートする存在が人間の知恵として必ず生まれてくると私は考えています。その芽を大切に育てていく感性の良さが行政と首長に求められています。コミュニティ福祉の再生の芽を育む意味でも、危機感を煽るやり方での財政健全化方策はいただけません。

◆3・4・10号線延伸の担保なき先送り

上原市政の時に、2010年度までに

は取り掛かるとの前提で住民説明会を行ない、2度の測量をしたにもかかわらず、財政難を理由に担保無き先延ばしをしようとしている3・4・10号線の延伸工事——このことにより、約半世紀の間、道路の網かけのなかで苦しんできた地権者の方々をさらに追い詰めることになりました。

家庭ゴミ有料化、グリーンパス半額負担

今回の当初予算には、家庭ごみの有料化導入のための予算329万2千円、また、60歳以上の方が無料で体育館を使用できるグリーンパス(年間延べ4万人以上利用。全利用者の4割を占める)の半額自己負担が

4月12日付『東京新聞』に、「楽しい生活便利帳を—国立10月発行へ民間委託」という見出しで、国立市は市の行政情報をまとめた「くにたち生活便利帳」の発行を株式会社サイネックスという大阪の会社に委託するという記事が掲載されました。

この記事を見た市民の方から、国立市の発行物の製作をなぜ大阪の業者に委託するのか、市内もしくは近隣地域の業者ではダメなのか、という照会がありました。

くにたち生活便利帳

市の担当者に問い合わせ、以下のことが分かりました。「財政健全化方策の一環として、『生活便利帳』を『官民協働事業』として発行する。現在の便利帳は2001年に全戸配布し、以後、新しい住民用に年約70万円の費用で作ってきた。今年度は、市の組

10月からの実施予定で組み込まれました。最終本会議の予算審議の冒頭に市長は、「①議会・市民の合意なき財政再建はしない。②3・4・10号線については地権者の声を受け止め、駅全体の基本計画を策定したのち、12月議会に道路築造のための予算を提案する」の2点を表明しました。

しかし、「合意なき財政再建はしない」について、当初予算に組み込んだ10月から実施予定の食事サービス減額やグリーンパス半額負担は一体やるのかやらないのか、また12月の3・4・10号線の道路築造予算は本当に可能なのか、市長表明に果たして具体的な根拠はあるのかと大いに疑問です。

他にも……

・学校給食の民営化につながる恐れのある給食配送業務の民間委託。
・2010年度以降に予定される国保税・下水道使用料の値上げ検討、等々……

行政はお金がないと言ってはいけない

これは、私が議員になって言い続けている言葉です。大変厳しいかもしれない、だからこそ公務員は大切な仕事で、人とお金を支えるやりがいのある仕事です。お金がないという財政面の理由で、定員管理計画

により公務員の非正規化が進むのは市民の安心な暮らしを脅かすものです。苦しい家計の中で、市民はセーフティネット＝安全網を守るために、限界ぎりぎりの生活をしながらも税金を納めているのです。その税金を最大限有効に使っていかねければなりません。生活保護を安心して受けられる仕組みを作れば人は安心して働けるのではないのでしょうか。

派遣村が生まれるこの時代に、更なる市民負担を求める財政再建は決してやってはいけない。せめてあと3年間はやってはいけない、と私は考えます。財政健全化方策案は白紙撤回すべきです。

織改正もあり、新たに製作して全戸配布するが、約600万円かかる。今回、サイネックスが製作・配布にかかる全ての費用を負担するので市の負担はなくなる。サイネックスは広告を募集し、広告収入で費用をまかなう。広告募集に当っては地域団体や『有力企業』に対し協力要請を行なう。」

に当たっては市が協力、市章の使用も認められます。広告募集が市の業務と誤解されかねません。

③配布などは適正料金で行われるのでしょうか。不当な低賃金で人を使って配布が行われた場合、市の責任は重大です。

④サイネックスが手がけた他市の便利帳を見たところ、広告でござりちゃしており見難いものでした。現在の「くにたち生活便利帳」の方がすっきりしています。

市の負担ゼロだからと大阪の業者に丸投げ

【問題点】

①600万円の予算を浮かせるために、市民生活に必要なものの製作を大阪の業者に丸投げするという感覚。市には市内の企業に仕事をしてもらうという発想はないのでしょうか。

②広告募集はサイネックスの純然たる営業行為ですが、広告募集

【私の考え】

予算ゼロだからOKではなく、市民に必要なものは市が責任をもつて作るべきです。また、税金は市民が出しています。その税金を地域に戻し、地域で回していくことが大切です。市民の出した税金で地域が少しでも潤っていく仕組みを追求すべきです。

仕組



甲州街道車いす実感調査

4月22日、私の呼びかけにより、議員有志(10名)で甲州街道の歩道の狭さ・危なさを車いすで実感する調査を行いました。約50人が参加しました。しょうがいしゃの方々にも協力をお願いし、議員も職員も実際に車椅子に乗ったり押したりして調査しました。

甲州街道の歩道幅は最も狭いところで約50cm。車椅子はすれ違うことはおろか、通ることもできない交差点もあり、大変危険であることを再確認しました。

昨年6月議会にて採択された甲州街道を2車線に戻して歩道幅を求める陳情を出された高齢者福祉を考える会代表の遠藤喜美子さん(81)は、「死亡事故が多発する危険なこの道を、私が生きている間に昔の『人の道』に戻してもらいたい」と話されました。東京オリピックを機に「車専用道」と化した甲州街道。歩道を広げ街路樹を多く植えて、安心して暮らせる環境を取り戻そうというのが地域住民の長年の願いです。

行政は国立駅周辺に注ぐのと同じ力量を他の地域のこういつた問題にも投入すべきです。

写真Ⅱ当日の案内役で、沿道住民でもあり、バリアフリー調査で市に提言した国立市しようがいしゃ団体等連絡協議会の北島多佳子さん(車いすの通れない谷保天前交差点)。

三月議会の議決結果と上村和子の賛否

※1 南部地域整備基本計画策定審議会 条例案↓賛成

現在、地元の自治会や学校関係者、保護者、農業関係者、法人など約50人による市民検討会が開かれています。この会の二一ズに込める南部地域整備基本計画づくりが不可欠です。早急に策定審議会を立ち上げ、委員は市民検討委員会に加わりながら、市民検討会の提案が計画そのものに直結できるようにすべきと考え賛成しました。しかし、職員が自分の足で歩いて作れば良いなど反対多数で否決されました。

※2 子ども総合計画推進委員会条例の 一部を改正する条例案↓反対

今回の提案は、既にある推進委員会を、審議会委員会で改めるものです。8月までに

次世代育成支援対策行動計画の後期計画を策定するための改正です。

子ども総合計画は次世代育成支援対策行動計画を含む、理念・教育・環境など192事業の子どもに関わる総合計画です。事業数の多さと多岐にわたる分野のため、これまでも委員が全てを点検・評価することは無理で、結果的には、担当課の評価がそのまま委員会の評価になるものも多くなりました。

今回、地域保健福祉計画の中の事業として「どの子ども共に育つ豊かな教育をめざす制度の確立」のワーキンググループがたち上がりました。メンバーは、車椅子の方や知的しょうがい親の会、発達しょうがいの親の会、精神しょうがい家族会等です。一

方、子ども総合計画の中にも同様な事業があり重複しています。関係者を集め時間をかけてワーキンググループの提言をまとめ、上位計画である子ども総合計画に反映できる担保がなければ徒労になります。

また保健分野では、元氣な国立健康づくり計画でも同様です。そういう重複する部分や抜け落ちる部分の整理を行い、子ども総合計画では理念や虐待などにかかわる柱の実現に集中すべきと考えました。

※3 災害対策本部条例案↓賛成

国立市総合防災計画ができましたが、重要なことは、初期の誘導段階でも、二次の避難所生活でも、災害弱者への配慮が現実的に担保されることです。

そのためには、多摩障害者スポーツセンターを緊急時に国立市災害弱者支援センターとして使用できるように東京都と早急に

ものづくりと福祉をつなぐ 地域おこしを国立に



4月11〜12日、福島県白河市の、農・商・工・福祉をつなぐ里山再生プロジェクトと国立市民のエコオーガニック交流ツアーに参加しました。写真は、椎茸の菌床作業をしているところです。秋には椎茸がとれます。

協定を結ぶこと、そしてそこに、災害弱者支援相談調査員(仮称)を市長直属の権限ある特命として配置し、各避難所を回って問題の解決にあたらせるなどの実効性ある体制を作ることが必要と意見しました。

番号	件名	議決結果	上村賛否
第1号議案	国立市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例案	原案可決	○
第2号議案	国立市都市計画マスタープラン審議会条例案	原案否決	×
第3号議案	国立市南部地域整備基本計画策定審議会条例案	原案否決	○※1
第4号議案	国立市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例案	原案可決	○
第5号議案	国立市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例案	原案可決	○
第6号議案	国立市子ども総合計画推進委員会条例の一部を改正する条例案	原案可決	×※2
第7号議案	国立市こどもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	○
第8号議案	国立市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	○
第9号議案	国立市介護保険条例の一部を改正する条例案	原案可決	○
第10号議案	国立市保健センター条例の一部を改正する条例案	原案可決	○
第11号議案	国立市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	原案可決	○
第12号議案	国立市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	原案可決	○
第13号議案	国立市中小企業事業資金融資あっせん条例案	原案可決	○
第14号議案	国立市緊急事業資金融資あっせん条例案	原案可決	○
第15号議案	国立市都市公園条例の一部を改正する条例案	原案可決	○
第16号議案	流域下水道処理場広場条例の一部を改正する条例案	原案可決	○
第17号議案	国立市災害対策本部条例案	原案可決	○※3
第18～第19号議案	平成20年度国立市一般会計補正予算(第6号、第7号)案	原案可決	○
第20～第26号議案	平成20年度国立市各種特別会計補正予算案(国保、下水道事業、受託水道事業、老人保健医療、介護保険、後期高齢者医療)	原案可決	○
第27号議案	平成21年度国立市一般会計予算案	原案可決	×
第28号議案	平成21年度国立市国民健康保険特別会計予算案	原案可決	×
第29号議案	平成21年度国立市下水道事業特別会計予算案	原案可決	×
第30号議案	平成21年度国立市受託水道事業特別会計予算案	原案可決	○
第31号議案	平成21年度国立市老人保健医療特別会計予算案	原案可決	○
第32号議案	平成21年度国立市介護保険特別会計予算案	原案可決	×
第33号議案	平成21年度国立市後期高齢者医療特別会計予算案	原案可決	×
第34号議案	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	○
第35号議案	職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	○
第36号議案	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	○
第37号議案	平成20年度国立市一般会計補正予算(第8号)案	原案可決	○
議員提出第1号議案	国立市議会委員会設置条例の一部を改正する条例案	原案可決	○
議員提出第2号議案	「気候保護法(仮称)」の制定に関する意見書案	原案可決	○
議員提出第3号議案	議会改革特別委員会の設置について	原案可決	○
陳情第1号	「気候保護法(仮称)」の制定を求める意見書の提出についての陳情	採 択	○
陳情第2号	都市計画道路3・4・10号線の平成21年度中に着手することを求める陳情	採 択	○
陳情第3号	公立保育園・民営化計画について保護者・市民の合意のないまま計画を進めないことを求める陳情	趣旨採択	○